

第8次秋田市行政改革大綱

(第4期・県都『あきた』改革プラン)

令和5年1月

秋田市

目次

第1	改革の基本的事項	1
1	これまでの行政改革の取組	1
2	本市を取り巻く社会情勢	2
(1)	人口減少・少子高齢化の進行	2
(2)	財政見通し	3
(3)	国の動向	5
(4)	新型コロナウイルス感染症への対応	5
3	第7次秋田市行政改革大綱の主な取組と課題	6
(1)	公共サービスの改革	6
(2)	財政運営の改革	6
(3)	組織・執行体制の改革	7
4	行政改革の目的と視点	8
5	計画期間	11
6	構成および進捗管理	11
(1)	構成	11
(2)	進捗管理	11
7	改革項目の体系	12
第2	改革の項目	13
I	公共サービスの改革	13
1	市民協働・官民連携の推進	13
2	公共施設マネジメントの推進	18
3	市民満足度の向上	24
4	受益と負担の適正化	30
II	財政運営の改革	31
1	財政基盤の確立	31
2	歳入の確保	34
3	歳出の見直し	37
III	組織・執行体制の改革	39
1	適正かつ効率的な組織体制の構築	39
2	執行体制の見直し	42
3	業務のデジタル化	45
第3	資料	48

第 1 改革の基本的事項

1 これまでの行政改革の取組

本市では、財政環境の変化や地方分権の進展を踏まえ、地方行財政が直面する厳しい環境に応え得る、簡素で効率的な行財政運営の確立を目指し、7次にわたって改革の推進に努めてきた。

第7次秋田市行政改革大綱では、市民協働による地域課題の解決、経営資源の最適配分、官民連携による行政運営の確立などに取り組み、県都『あきた』創生プラン¹（以下「創生プラン」という。）に掲げる基本理念の実現を通じて市民サービス²の向上を図ることを目的とし、「公共サービス³の改革」「財政運営の改革」「組織・執行体制の改革」の3つの視点に基づく改革を進めており、計画期間の最終年度である令和4年度末には、全71の取組のうち68の取組が実施・完了する見込みとなっている。

【表1：行政改革大綱の策定状況】

名称	計画期間
秋田市行政改革大綱	平成 8 年度 ～ 平成 1 2 年度(5年間)
新秋田市行政改革大綱	平成 1 1 年度 ～ 平成 1 5 年度(5年間)
第 3 次秋田市行政改革大綱	平成 1 5 年度 ～ 平成 1 7 年度(3年間)
第 4 次秋田市行政改革大綱	平成 1 8 年度 ～ 平成 2 2 年度(5年間)
第 5 次秋田市行政改革大綱 (県都『あきた』改革プラン)	平成 2 3 年度 ～ 平成 2 6 年度(4年間)
第 6 次秋田市行政改革大綱 (新・県都『あきた』改革プラン)	平成 2 7 年度 ～ 平成 3 0 年度(4年間)
第 7 次秋田市行政改革大綱 (第 3 期・県都『あきた』改革プラン)	平成 3 1 年度 ～ 令和 4 年度(4年間)

¹ 県都『あきた』創生プラン

本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間を通じた目標とそれを実現するための基本的な考え方を示した第14次秋田市総合計画のこと。

² 市民サービス

市民が受けるサービスの総称のこと。ここでは、地方自治法にある「住民福祉」を意味する。同法では、地方公共団体は住民福祉の増進を図ることを基本とすることが規定されている。

³ 公共サービス

行政のみならず、NPO等を含む民間によっても提供される公共的なサービスの総称のこと。NPOとはNon-Profit Organizationの略で、継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称のこと。

【表2：第7次秋田市行政改革大綱の取組項目の進捗状況】

年度	取組合計	実施・完了	準備手続等
平成31年度	71	50 (70.4%)	21 (29.6%)
令和2年度	71	55 (77.5%)	16 (22.5%)
令和3年度	71	61 (85.9%)	10 (14.1%)
令和4年度	71	68 (95.8%)	3 (4.2%)

※令和4年度の進捗は見込み。

2 本市を取り巻く社会情勢

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」において、令和22年時点で23万5,500人と推計されていた。その後、「秋田市人口ビジョン⁴（令和3年3月）」改訂時点における、直近（平成30年3月）の社人研の推計人口は、令和22年時点で24万4,726人と推計され、人口減少の進行はやや緩やかになると見込まれているが、依然として人口減少局面が続いている。

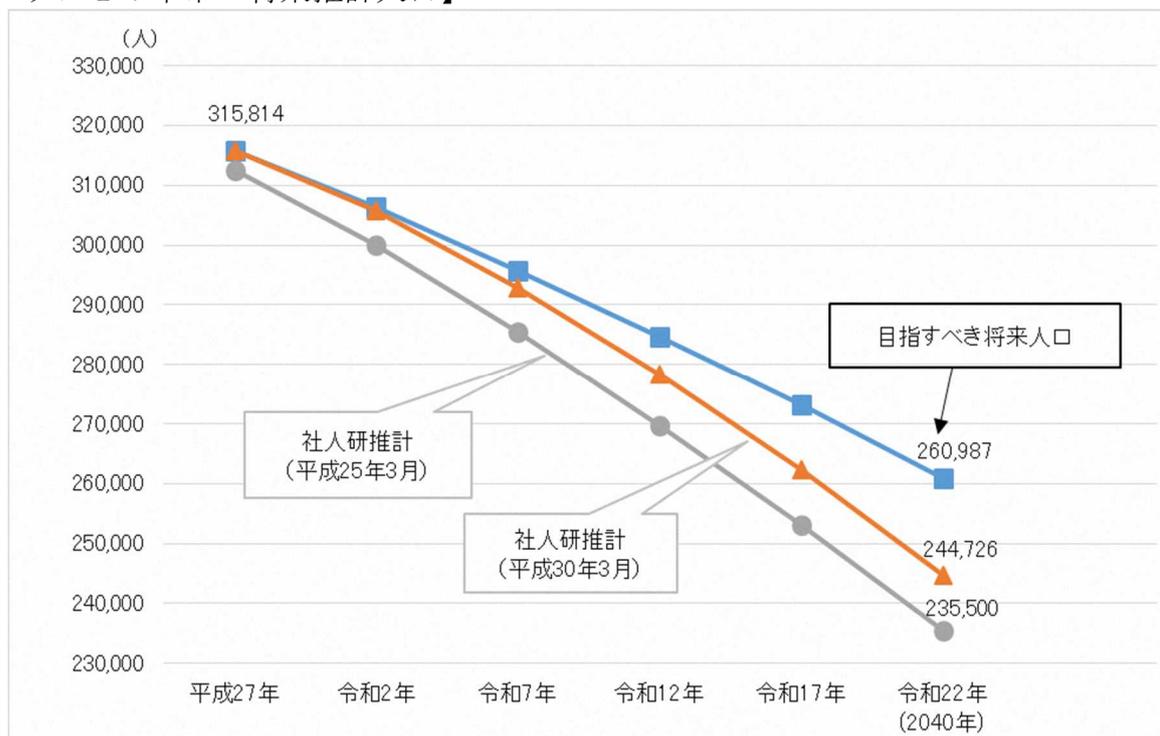
また、本市人口に対する生産年齢人口（15～64歳）の割合は、平成27年から令和22年までの間に60.1%から47.9%に低下し、老年人口（65歳以上）の割合は28.6%から43.9%に上昇すると推計されている。

こうした状況から、人口減少対策は市政の最重要課題であり、本市が目指す令和22年における将来人口約26万人の達成に向け、創生プラン等による施策を着実に実行するとともに、安定した質の高い公共サービスを提供するため、最適配分の実現による限りある経営資源の効率的な活用、市民・NPO・企業・高等教育機関等との連携を通じた市民協働による地域課題の解決、民間のノウハウを活用した官民連携による行政経営に取り組み、人口減少下にあっても持続可能な行財政運営を追求していく必要がある。

⁴ 秋田市人口ビジョン

本市の人口の現状と将来の目指すべき姿を示したものの、目指すべき姿の実現に向けた基本的な方向や具体的な施策をまとめた「秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年（2016）3月）」と合わせて策定した後、令和3年3月に改訂した。

【グラフ1：本市の将来推計人口】



参考：秋田市人口ビジョン（令和3年3月）

(2) 財政見通し

本市の令和4年度一般会計当初予算を基礎として試算した、中・長期財政見通しにおける令和14年度までの歳入歳出の推移を見ると、歳入は、地方交付税・臨時財政対策債⁵が横ばいで推移するものの、市税や市債等が減少することから、全体として減少していくと推計している。歳出は、令和5年度に大規模事業が増大し、令和6年度以降は減少を見込んでいることから、全体として減少していくものの、令和12年度および令和13年度は、廃棄物処理施設の整備などにより増加を見込んでいる。

総体的に、毎年度、収支不足が生じることから、財政調整基金⁶および減債基金⁷の取崩しにより補てんする必要があると見込んでおり、歳入の確保はもとより、すべての経費にわたり徹底した精査を行う必要がある。

特に、投資的経費⁸および維持補修費⁹は、各公共施設の長寿命化や「個別施設計

⁵ 臨時財政対策債

地方公共団体の一般財源不足を補うため、地方財政法の規定に基づき、特別に発行を認められた地方債のこと。将来支払うべき元利償還金は、後年度の地方交付税としてその全額が措置される。

⁶ 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金のこと。

⁷ 減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金のこと。

⁸ 投資的経費

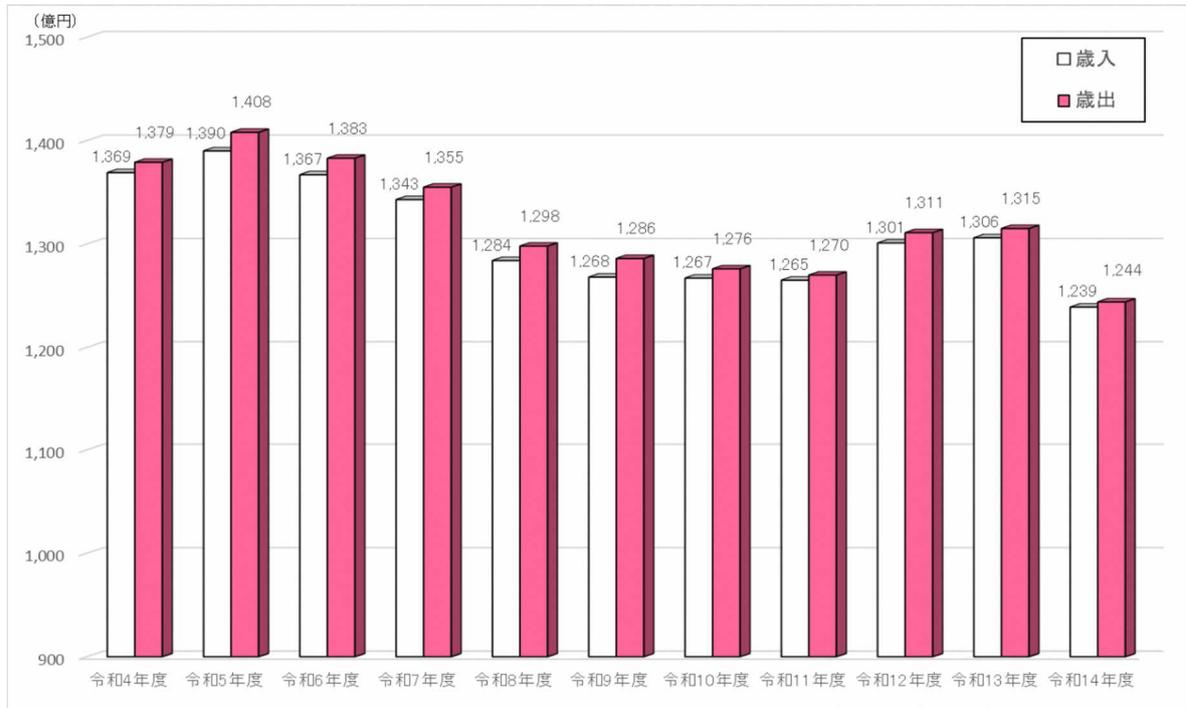
公共施設などを建設し資本形成に資するための経費のこと。

⁹ 維持補修費

施設の効用を維持するために必要となる点検、補修、修繕に要する経費のこと。

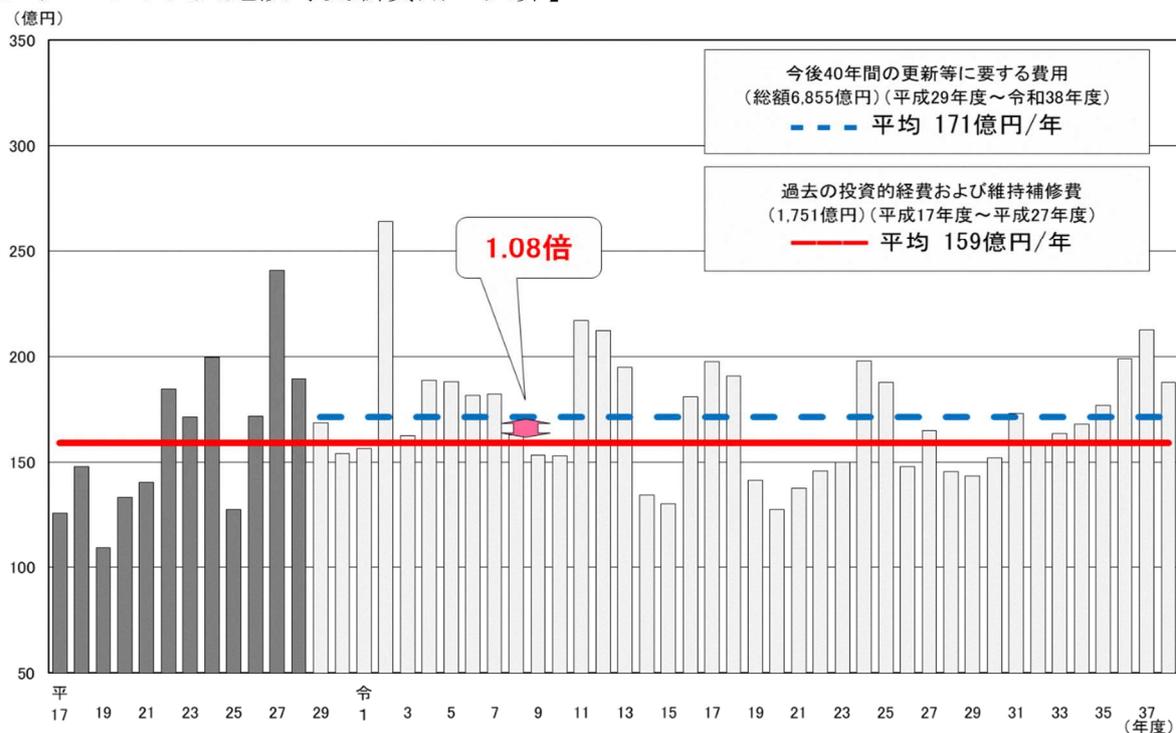
画」に基づく取組により費用の平準化と縮減を図ったとしても、今後40年間の費用を平均すると、近年の平均を上回る年間171億円が必要と試算されていることから、公共施設等の統廃合や複合化による施設保有量の見直し、計画的な維持保全による長寿命化を一層進め、財政負担の軽減を図る必要がある。

【グラフ2：一般会計の歳入歳出の推移の見込み】



参考：秋田市中・長期財政見通し(令和4年3月)

【グラフ3：公共施設等更新費用の試算】



参考：秋田市公共施設等総合管理計画(令和4年1月)

(3) 国の動向

国では、平成27年8月に「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項（総務大臣通知）」を发出し、ICT¹⁰の徹底的な活用や窓口業務のアウトソーシング等の民間委託の推進、指定管理者制度やPPP/PFI¹¹制度の活用拡大、情報システムのクラウド化¹²等により、地方行政サービス改革の推進に努めるよう求めてきた。

また、令和4年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022（「骨太の方針」。）」においては、デジタル社会の形成に向け、マイナンバーカードの利活用拡大を進めるほか、AI¹³・RPA¹⁴等を活用し、行政におけるデジタル化を着実に推進するなど、新型コロナウイルス感染症への対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する必要があるとしている。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和元年度から全国的に急拡大した新型コロナウイルス感染症は、市民生活や社会経済活動へ多大な影響を与えており、感染拡大を契機とした社会変容等に伴う「新しい生活様式」への対応が求められている。

本市においても、非接触・非対面をはじめとする新たな市民ニーズに対応したサービスの提供のほか、不測の事態にも対応することができる安定した財政基盤の構築や、感染症の急拡大など社会情勢の変化等に柔軟に対応できる組織づくりなど、新型コロナウイルス感染症で顕在化した課題等を克服し、ポストコロナを見据えた対策を講じていく必要がある。

¹⁰ ICT

Information Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

¹¹ PPP/PFI

PPP (Public Private Partnership) とは、官民が連携して公共サービスの提供を行う手法で、この中にPFI、指定管理者制度、包括的業務委託、民設公営等が含まれる。PFI (Private Finance Initiative) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営に民間の資金とノウハウを活用することにより、整備等に係るコストを削減する手法のこと。

¹² クラウド化

情報システムのハードウェア、ソフトウェア、データなどを外部のデータセンター等において管理・運用し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組のこと。

¹³ AI

Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

¹⁴ RPA

Robotic Process Automation の略で、定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化する技術のこと。

3 第7次秋田市行政改革大綱の主な取組と課題

(1) 公共サービスの改革

<主な取組>

- ア 地域、行政、民間事業者が連携して運行する買物タクシー事業を実施し、バス路線の廃止等に伴い生じる公共交通空白地域の解消に取り組んだ。
- イ コミュニティセンターや文化施設に指定管理者制度を、下水道ポンプ場に包括的民間委託等をそれぞれ導入したほか、公共施設のあり方の見直しを進め、未利用施設の解体や貸付等を行い、民間のノウハウを生かした公共サービスの向上や財政負担の軽減に取り組んだ。
- ウ 窓口で交付している各種証明書の手数料等へのクレジットカードや電子マネー等によるキャッシュレス決済の一部導入、申請書等への押印廃止、電子申請の推進により、利便性の向上や事務の効率化に取り組んだ。

<課題>

- ア さらなる人口減少・少子高齢化の進行を見据え、持続可能な公共サービスを確保するため、引き続き、市民協働によるまちづくり、公共施設等の再編や管理・運営への官民連携手法の導入などに取り組む必要がある。
- イ コロナ禍における非接触・非対面をはじめとする生活様式の変化等に伴う新たな市民ニーズに対応していくため、デジタル技術や民間活力・ノウハウの活用を一層推進する必要がある。

(2) 財政運営の改革

<主な取組>

- ア 今後予定される制度改正や大規模事業等に係る事業費を見込んだ中・長期財政見通しを毎年度作成し、本市財政運営のフレームとして活用した。
- イ 公共施設等整備基金などの特定目的基金¹⁵について、今後の事業計画を勘案し、必要額を積み立てた。
- ウ ガバメントクラウドファンディング¹⁶やネーミングライツ¹⁷の導入などの新規財源の開拓、未利用資産の売却などにより、歳入の確保に取り組んだ。
- エ 公共施設の概算工事費等の事前協議、汚泥再生処理センターでのユニット型浄化装置の導入などによりコスト圧縮に努め、歳出の削減に取り組んだ。

¹⁵ 特定目的基金

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金のこと。

¹⁶ ガバメントクラウドファンディング

地方自治体や政府が、インターネット上で実施事業やプロジェクトを具体的に示し、共感した人から寄附を募る仕組みのこと。

¹⁷ ネーミングライツ（命名権）

契約により施設等の名称に企業名又は商品名等を冠した愛称を付与させる代わりに、ネーミングライツを取得した企業等から対価を得て、施設等の運営維持などに充てる手法のこと。

<課題>

- ア 今後見込まれる市税等の減少に伴う財政規模の縮小に対応するため、歳入の確保はもとより、すべての経費にわたり徹底した精査を行うなど、引き続き、歳入規模に見合った歳出構造を堅持していく必要がある。
- イ 経済情勢の変化や大規模災害など、不測の事態にも対応することができるよう基金の残高を確保し、将来にわたり安定した財政基盤を構築する必要がある。

(3) 組織・執行体制の改革

<主な取組>

- ア シティプロモーション¹⁸による魅力発信やまちへの誇りと愛着の醸成に総合的に取り組み、移住定住を一層促進するため「人口減少・移住定住対策課」を、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策等に関する事務を一元的に処理するため「新型コロナウイルス対策室」を設置した。また、行政のデジタル化を部局横断的に推進するため「デジタル化推進本部」を設置し、組織体制の見直しを進めた。
- イ 会計年度任用職員の報酬および費用弁償の支払に係る事務を集約したほか、住民記録等の業務に利用している本市独自開発の汎用機システム¹⁹をオープンシステム²⁰に移行し、執行体制の見直しに取り組んだ。
- ウ 内部統制²¹の推進を図るため地方自治法に基づく方針と体制を整備し、リスク管理に取り組んだ。

<課題>

- ア 社会情勢の変化や新たな市民ニーズに的確に対応するため、引き続き、職員の資質・能力の向上や適時・適切な組織づくりなどに努める必要がある。
- イ 情報システムの標準化・クラウド化や行政事務へのデジタル技術の活用拡大などにより、一層効率的な執行体制を構築する必要がある。

¹⁸ シティプロモーション

自らの住む地域に関わる当事者意識を持った人を増やし、市民をはじめ市内外の人々から、秋田市を好きになってもらう取組のこと。

¹⁹ 汎用機システム

メーカー独自仕様の製品で構成される大型汎用コンピュータを利用したシステムのこと。本市では、住民記録や税務などの業務に利用している。

²⁰ オープンシステム

仕様が公開された製品で構成されるシステムのこと。

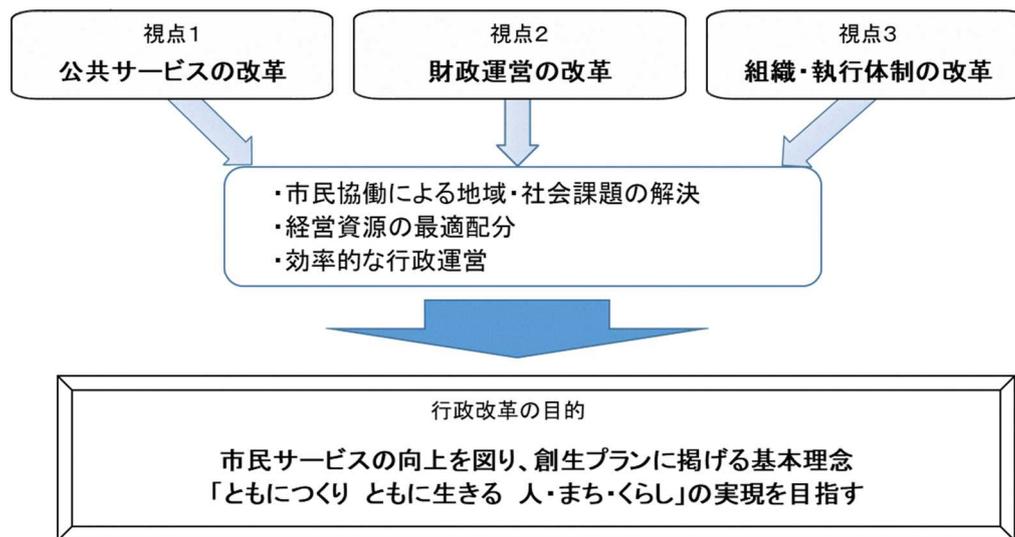
²¹ 内部統制

組織の内部をコントロールして不祥事や事故を防ぐこと。組織が持続的、安定的に成長するために、内部でコントロール(統制)すること。

4 行政改革の目的と視点

本市を取り巻く社会情勢や第7次秋田市行政改革大綱の取組と課題を踏まえ、3つの視点から行政改革を推進し、市民協働による地域・社会課題の解決、経営資源の最適配分、効率的な行政運営などに取り組み、さらなる市民サービスの向上を図ることで、創生プランに掲げる基本理念である「ともにづくり ともに生きる 人・まち・くらし」の実現を目指すことを目的とする。

【行政改革のイメージ図】



視点1 公共サービスの改革

公共サービスの改革に取り組み、多様な主体によるまちづくりを推進するとともにデジタル技術や民間活力・ノウハウの活用をはじめとしたサービスのあり方を見直すことで、安定した質の高い公共サービスの提供を目指す。

①市民協働・官民連携の推進

市民、NPOなどの市民活動団体、企業等の多様な主体と協力・連携した市民協働によるまちづくりの実践や、まちづくりの担い手の育成等を一層推進する。

また、行政サービス²²の提供にあたっては、サウンディング型市場調査²³、業務委託、指定管理者制度、PFI制度をはじめとした官民連携手法の活用を積

²² 行政サービス

行政(市)が提供するサービスの総称のこと。

²³ サウンディング型市場調査

事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法のこと。

極的に検討する。

②公共施設マネジメントの推進

秋田市公共施設等総合管理計画に基づき、「計画的な維持管理」「効率的な施設運営」「適切な施設サービス」の推進に取り組むことで、保全に係るコストの将来負担の軽減と市民ニーズに適切に対応した施設の再編を図る。

また、利用実態や老朽化の状況、将来の財政負担等を考慮し、民間譲渡や廃止、解体等を含めた、施設のあり方についても検討する。

③市民満足度の向上

非接触・非対面をはじめとする生活様式の変化等に伴う新たな市民ニーズに対応するため、マイナンバーカードの普及や行政サービスへのデジタル技術の導入拡大を推進し、市民サービスの向上を図る。

また、行政サービスのデジタル化にあたっては、多くの市民が恩恵を受けられるよう、デジタルデバイド²⁴対策を推進する。

④受益と負担の適正化

サービスの受け手である受益者とサービス提供に要するコストの負担者の適正化を一層推進するため、行政サービスに要する費用等を把握し、施設使用料や事務手数料の見直しを図る。

視点2 財政運営の改革

財政運営の改革に取り組み、選択と集中による経営資源の最適配分を図り、歳入規模に見合った歳出構造を堅持することで、将来にわたって安定的な財政基盤を確立することを目指す。

①財政基盤の確立

中・長期財政見通しを本市財政運営のフレームとして引き続き活用するとともに、経済情勢の変化や大規模災害など、不測の事態への備えや、市債の償還に必要な財源として、主要2基金の残高を確保するほか、公共施設等整備基金などの特定目的基金についても、残高や今後の事業計画に見合った取崩しの見込みなどを勘案し、設置目的に応じた必要額の確保等を図る。

²⁴ デジタルデバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

②歳入の確保

ガバメントクラウドファンディングや企業版ふるさと納税²⁵のさらなる活用のほか、先進事例や民間の発想を取り入れるなど新規財源を開拓するとともに、未利用資産などの市が保有する財産の有効活用を図る。

また、市税、保険料、使用料などの債権の適正管理および適切かつ効率的な徴収を推進するほか、滞納の未然防止や滞納整理の強化に取り組み、未収金の解消と収入率の向上を図る。

③歳出の見直し

事前協議による公共工事のコスト縮減や公共施設への再生可能エネルギーの導入、公用車の適正管理などに取り組み、公共施設等に係るコスト縮減を通じて歳出を見直すとともに、選択と集中による適切な財源配分を図る。

視点3 組織・執行体制の改革

組織・執行体制の改革に取り組み、適時・適切な組織づくりを推進するとともに業務の効率化を図ることで、社会情勢の変化や新たな市民ニーズに的確に対応できる行政組織の構築を目指す。

①適正かつ効率的な組織体制の構築

多様化する行政需要や新たな行政課題に対応するため、組織体制の見直しを実施するほか、デジタル化の進展など市政を取り巻く情勢の変化に対応する人材育成に取り組む。

また、地方公務員の定年年齢の延長等による60歳を超える職員について、その経験や知識を活用できる部門へ配置しながら、職員の年齢構成等を考慮した新規採用を行い、適正な定員管理を実施する。

②執行体制の見直し

内部統制の取組の推進により、職員のリスク管理意識やコンプライアンス意識を一層向上させ、法令遵守のもと、効果的・効率的に職務を遂行することができる環境を構築する。

また、先端技術の発展に伴う新たな技術の導入や既存の業務フローの見直しなどを通じて、業務の集約化および効率化を推進する。

²⁵ 企業版ふるさと納税

地方公共団体に対する寄附金のことで、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除される制度のこと。

③業務のデジタル化

情報システムの標準化やクラウド化などの検討および実施により、安定かつ効率的なシステム運用を図るほか、業務への積極的なデジタル技術の導入により、業務の効率化を図る。

5 計画期間

令和5年度から8年度までの4年間とする。

6 構成および進捗管理

(1) 構成

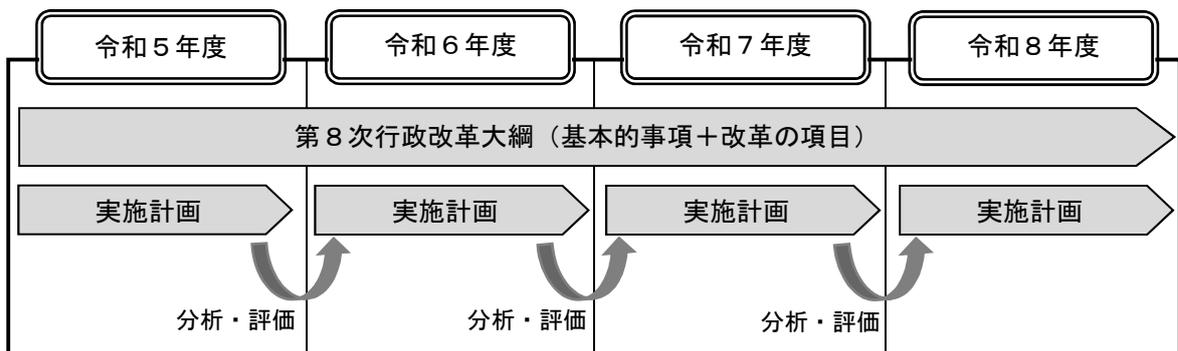
第8次秋田市行政改革大綱については、「①基本的事項」および「②改革の項目」で構成する。また、「②改革の項目」に係る取組状況については、毎年度、実施計画を策定してその詳細を記載する。

大綱	①基本的事項…行政改革の目的、視点、前大綱の取組状況等 ②改革の項目…取組項目、スケジュール、成果指標等
実施計画	「②改革の項目」に係る取組状況（毎年度策定）

(2) 進捗管理

毎年度、上期・下期に取組状況を把握して分析・評価を実施し、その結果を次年度の実施計画の策定に反映させることにより進捗を管理する。

【進捗管理イメージ図】



7 改革項目の体系

※ [] 内は取組数

I 公共サービスの改革[36]

- 1 市民協働・官民連携の推進
 - (1) 市民協働・都市内地域分権の推進[7]
 - (2) 官民連携手法の活用[4]
- 2 公共施設マネジメントの推進
 - (1) 公共施設の総合的な管理[2]
 - (2) 公共施設のあり方の見直し[9]
- 3 市民満足度の向上
 - (1) 行政サービスの向上[6]
 - (2) 行政サービスのデジタル化[7]
- 4 受益と負担の適正化
 - (1) 受益と負担の適正化[1]

II 財政運営の改革[16]

- 1 財政基盤の確立
 - (1) 中・長期財政見通しに基づく財政運営の推進[3]
 - (2) 特定目的基金の見直し[1]
 - (3) 市出資団体の経営の健全化[1]
- 2 歳入の確保
 - (1) 新規財源の開拓[2]
 - (2) 適正な債権管理と未収金の解消[2]
 - (3) 財産の適正管理と有効活用[2]
- 3 歳出の見直し
 - (1) 公共施設等に係るコスト縮減[5]

III 組織・執行体制の改革[19]

- 1 適正かつ効率的な組織体制の構築
 - (1) 組織体制の最適化[2]
 - (2) 職員数の適正管理[1]
 - (3) 多様な人材の育成・活用[4]
- 2 執行体制の見直し
 - (1) 適正な業務遂行体制の構築[3]
 - (2) 業務の集約化および効率化[4]
- 3 業務のデジタル化
 - (1) 業務のデジタル化[2]
 - (2) 情報システムの最適化[3]

第2 改革の項目

I 公共サービスの改革

1 市民協働・官民連携の推進

(1) 市民協働・都市内地域分権の推進

取組 1	市民協働の推進		担当	中央市民サービスセンター
取組概要	市民、NPO、企業、行政等の多様な主体が公共を支える市民協働を推進する。また、市と市民活動団体が協働する事業を実践するほか、市民活動への参画の促進や市民活動団体の運営体制への支援を行うなど、多様な主体が担い手となる環境づくりを進める。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	①協働サポート交付金事業新規採択団体数を毎年3団体とする。 ②職員向けの市民協働マニュアルを作成し、令和8年度までに全部局への研修を行う。		指標の現状（R3年度）	
			① 1 団体 ② -	

取組 2	都市内地域分権の推進		担当	中央市民サービスセンター
取組概要	市民の自主的な地域自治活動の促進を強化するため、市民協働による特色あるまちづくりを継続して実践するほか、地域におけるまちづくりの担い手を育成する。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	令和8年度までに、全7地域で地域密着型のまちづくりの実践を行う「まちづくりラボ講座」を開催する。		指標の現状（R3年度）	
			2 地域（中央地域、南部地域）	

取組 3	町内会等に対する支援策の実施			担当	生活総務課
取組概要	地域自治活動の基盤となる町内会・自治会組織への加入率が減少傾向にあることから、町内会加入促進リーフレットを配布し、アパート、賃貸住宅世帯、転入世帯に対し、加入について啓発を図るとともに、町内会長等の組織の担い手に対し、町内会・自治会ガイドブックを活用した育成・援助などを行う。また、町内会等の地域へのデジタル化支援の方策などについて、検討および実施する。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	町内会加入率について、コロナ前の令和元年度水準(78.9%)を回復する。			指標の現状 (R3年度)	
				77.4%	

取組 4	市民協働による避難所の運営			担当	防災安全対策課
取組概要	大規模災害により、多数の避難所で長期の避難生活が強いられる状況となった場合には、行政の対応だけで管理・運営することは限界がある。市民が避難所運営の主体として活動するための運営方針を策定するため、避難所の主体となる各市民サービスセンター、コミュニティセンター31か所それぞれにおいて避難所運営会議(10回程度)を行い、災害時に市民協働による運営ができる体制を構築する。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	市民サービスセンターおよびコミュニティセンター31か所で避難所運営会議を行う。			指標の現状 (R3年度)	
				7か所の避難所において13回会議を実施。	

I 公共サービスの改革－1 市民協働・官民連携の推進

取組 5 (新)	市民協働および産官学連携による地域におけるフレイル予防の推進			担当	保健予防課
取組概要	フレイル予防のため、大学との協働により、フレイル ²⁶ チェックのデータ分析を行うほか、本市のフレイル予防事業などの効果を検証し、地域におけるフレイル予防体制の構築を図る。 また、評価・検証を基に、フレイルサポーター ²⁷ や地元企業と協働し、地域でのフレイル予防の取組を検討する。				
取組スケジュール	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	実施				
成果指標	①令和8年度までに、フレイルサポーターを50人養成し、フレイルチェックを延べ4,500人に実施する。 ②令和8年度までに、フレイルサポーターや企業との連携事業数を50事業にする。			指標の現状 (R3年度)	
				①フレイルサポーター 19人 フレイルチェック 110人 ②連携事業数 6事業	

取組 6	地域における自殺対策力の強化			担当	健康管理課
取組概要	自殺率を減少させるため、地域との協働やネットワークを強化し、地域の実情に応じた各種事業を実施し、ゲートキーパー ²⁸ などの自殺対策に係る人材の確保、養成、資質の向上を図る。				
取組スケジュール	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	実施				
成果指標	※成果指標については、令和5年度に次期「秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画」を策定後、設定する。			指標の現状	
				－	

²⁶ フレイル

年を取って心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態のこと。

²⁷ フレイルサポーター

市民に対するフレイルチェックの準備、進行、測定、結果説明を行う市民サポーターのこと。

²⁸ ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、必要な支援につなぎ、見守る等の適切な対応ができる人（命の門番）のこと。

取組 7	市民協働による生活道路の除排雪の推進			担当	道路維持課
取組概要	地域住民等が自ら行う除排雪作業に対する支援策について利用状況を調査し、より利用しやすい制度となるように事務改善を進めるとともに、新たな支援策についても検討する。				
取組スケジュール	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	実施				
成果指標	①小型除雪機械の貸出し台数 ②個人所有の小型除雪機械への燃料支給団体 について、令和3年度の実績以上とする。			指標の現状 (R3年度)	
				①18台 ②68団体	

(2) 官民連携手法の活用

取組 8	民間委託・指定管理者制度導入の検討			担当	業務所管課
取組概要	事務事業へ民間委託や指定管理者制度を導入し、民間活力・ノウハウを活用することで、業務の効率化やサービスの質の向上を目指す。				
	業務名	令和5～令和8年度の検討項目	担当課		
	コミュニティセンター(外旭川、豊岩、上新城)の管理運営	指定管理者制度	生活総務課		
	斎場の管理運営	指定管理者制度	生活総務課		
	一つ森公園の管理運営	指定管理者制度	公園課		
	市営墓地の管理運営	民間委託又は指定管理者制度	生活総務課		
	小型家電の回収	民間委託	環境都市推進課		
	金属資源化物の受入・処理	民間委託	総合環境センター		
	学校給食調理場の給食調理	民間委託	学事課		
取組スケジュール	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	実施				
成果指標	令和8年度までに、上記の施設等へ民間委託や指定管理者制度の導入の可否を決定し、導入を進める。			指標の現状	
				-	

I 公共サービスの改革－1 市民協働・官民連携の推進

取組9	PPP／PFI手法の活用推進			担当	総務課
取組概要	新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図るとともに効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるため、PPP／PFI手法の導入を優先的に検討する。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	事業費(建設等)総額10億円以上又は単年度事業費(運営等)1億円以上の事業について、優先的検討を実施する。			指標の現状	
				－	

取組10	千秋公園への官民連携手法の活用検討			担当	公園課
取組概要	民間による飲食店等の収益施設整備(Park-PFI ²⁹ 等)に向け、事業提案や公募条件整備に関するマーケットサウンディング調査等を実施し、民間活力の導入を検討する。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	令和8年度までに、千秋公園内の既存施設を利活用するためのマーケットサウンディング調査を実施する。			指標の現状	
				－	

取組11(新)	公共交通に係る共同経営体の検討			担当	交通政策課
取組概要	持続可能な公共交通サービスの実現に向け、公共交通事業者等と連携した新たな経営形態(会社、組合等)を検討する。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	準備・検討				実施
成果指標	令和8年度末までに、新たな経営形態を検討する。			指標の現状	
				－	

²⁹ Park-PFI

公募により公園内に収益施設を設置する者を決定し、園路などの周辺公園施設と一体的に整備することで、許可期間の延伸等の特例が受けられる、民間提案による収益還元型の公園施設事業運営制度である。

2 公共施設マネジメントの推進

(1) 公共施設の総合的な管理

取組12	市有建築物の総合的かつ計画的な管理の推進		担当	財産管理活用課
取組概要	<p>秋田市公共施設等総合管理計画が目指す総合的かつ計画的な管理のため、以下に掲げる本市公共施設等マネジメント方針の取組により、保全に係るコストの将来負担の軽減と市民ニーズに適切に対応した市有建築物の再編を図る。</p> <p>①計画的な維持保全（点検・診断の継続実施、計画保全による公共施設等の長寿命化）</p> <p>②効率的な施設運営（運用方法の見直し、施設保有量の見直し）</p> <p>③適切な施設サービス（市民ニーズの把握、施設の再編）</p>			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	<p>①令和5年度までに、施設別に総合劣化度を評価する手法を確立する。</p> <p>②令和6年度までに、施設カルテ³⁰を整備する。</p> <p>③令和7年度までに、市有建築物の保有量の見直しなど再編案をまとめる。</p>		<p>指標の現状</p> <p>—</p>	

³⁰ 施設カルテ

施設の用途、面積、コスト情報、劣化度など、施設ごとの情報をまとめた個票のこと。

I 公共サービスの改革－2 公共施設マネジメントの推進

取組13(新)	雨水管の改修計画の策定・推進		担当	道路維持課
取組概要	道路維持課が管理する雨水管（約50km）において、近年、老朽化による陥没が頻発化してきていることから、道路利用者の安全安心を確保するため、予防保全の観点から、改修計画を策定して計画的な保全と工事の平準化を図る。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	準備・検討	実施		
成果指標	令和6年度に改修計画を策定し、同年度以降、全延長約50kmの内、損傷の著しい施設延長5km(想定)について、年間500mの改修を実施する。		指標の現状	
			－	

(2) 公共施設のあり方の見直し

取組14	未利用施設のあり方の見直し		担当	財産管理活用課ほか
取組概要	未利用施設について、老朽化・耐震性の観点からあり方を検討し、以下の取組を実施する。 ①利活用が可能と判断した建物は、利活用者を公募する際の周知方法等についても検討し、利活用を一層促進する。 ②利活用ができないと判断した建物は、解体を進める。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	未利用施設の利活用または解体を検討する。		指標の現状（R4年度）	
			未利用施設数2施設（旧山谷小学校（母屋）、旧岩見三内クリニック）	

取組15	配水ポンプ施設の廃止		担当	水道維持課、水道建設課
取組概要	配水管整備、水需要等を踏まえ、ポンプ施設2か所（下浜、萱ヶ沢）を廃止する。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	準備・検討			実施
成果指標	令和8年度までに、2か所のポンプ施設（下浜、萱ヶ沢）を廃止する。		指標の現状	
			－	

取組16	下水道施設の最適化		担当	下水道整備課
取組概要	<p>以下の下水道施設の統廃合により、維持管理費の削減を図る。</p> <p>①秋田県流域下水道への接続による単独公共下水道処理施設の統廃合 秋田県流域下水道との連携により、汚水処理機能を移行し、処理施設を統廃合する。</p> <p>②農業集落排水処理施設の統廃合 農業集落排水処理施設の老朽化状況・耐用年数等を考慮しながら、公共下水道への接続や隣接する処理施設を統廃合する。</p>			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	①令和5年度までに、1施設（羽川浄化センター）を廃止する。		指標の現状	
	②令和8年度までに、5か所の農業集落排水処理施設を廃止する。		－	

取組17(新)	旧文化会館の売却等		担当	文化振興課
取組概要	旧文化会館について、民間企業等から利活用希望がなかったことから、土地の活用や売却等を進める。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	旧文化会館の土地の売却等を進める。		指標の現状	
			－	

I 公共サービスの改革－2 公共施設マネジメントの推進

取組18	公共施設のあり方の検討		担当	施設所管課
取組概要	利用実態や将来の財政負担等を考慮し、公共施設の存続・統合・譲渡・廃止について検討する。			
	施設名	決定時期	担当課	
	雄和地区コミュニティ類似施設 (雄和農林漁家婦人活動促進施設、雄和山村交流センター、雄和左手子交流センター、雄和地区北部コミュニティ施設)	令和7年度	雄和市民サービスセンター	
	勤労者体育センター	令和8年度	産業企画課	
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	上記施設のあり方を決定する。		指標の現状	
			-	

取組19	公立保育所のあり方の検討		担当	子ども育成課
取組概要	雄和地区の3保育所(川添、新波、雄和中央)について、集団での活動を通じて社会性等を育む場である保育所の役割を果たすため、一定の規模を確保する必要があることから、統合を目指して必要な取組を進める。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	令和8年度までに、3保育所の統合方針を決定する。		指標の現状	
			-	

取組20(新)	花き部（中央卸売市場）の地方卸売市場への移行			担当	市場管理室
取組概要	同一敷地内にある花き部（中央卸売市場）と地方卸売市場について、運営の効率化と合理化を図るため、花き部（中央卸売市場）を地方卸売市場へ移行する。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	準備・検討	実施			
成果指標	令和6年4月に、花き部（中央卸売市場）を地方卸売市場へ移行する。			指標の現状	
				－	

取組21(新)	未着手の都市計画施設の見直し			担当	都市計画課
取組概要	未着手の都市計画施設（道路、公園）について、必要性と実現性を再検証し、存続・変更・廃止の方向性を決定のうえ、必要に応じて見直しを実施する。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	未着手の都市計画施設（道路、公園）について、見直し方針を策定し、方針に基づく見直しを実施する。			指標の現状（R3年度末）	
				(参考値) ・都市計画道路 計画数 88路線 未着手 39路線 (一部未着手路線含む) ・都市計画公園 計画数 263か所 未着手 103か所 (一部未着手公園含む)	

I 公共サービスの改革－2 公共施設マネジメントの推進

取組22(新)	学校給食調理場の再編・整備計画の策定			担当	学事課
取組概要	児童生徒数の減少に伴い調理規模が縮小していくことで生じる管理運営やアレルギー対応への非効率化を解消するため、再編・整備計画を策定し、再編により規模の拡大・合理化を図ることで、将来に渡り安定的で安全安心な学校給食の提供を目指す。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	準備・検討	実施			
成果指標	令和5年度中に、学校給食調理場に係る再編・整備計画を策定し、推進する。			指標の現状	
				－	

3 市民満足度の向上

(1) 行政サービスの向上

取組23(新)	総合窓口における市民の利便性向上			担当	市民課
取組概要	市民課総合窓口において、市民の利便性向上のため、デジタル技術を活用した手続の簡略化や電子申請等の拡充のほか、民間委託可能な業務の検討を進める。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	令和8年度までに、証明書等の申請手続のうち、電子申請による手続件数の割合を40%以上とする。			指標の現状 (R3年度)	
				21.5%	

取組24(新)	河川防災ステーション（水防センター）の活用			担当	防災安全対策課
取組概要	近年多発する水害に対し、洪水時等の緊急対応を迅速に行うため、国と連携し緊急復旧活動の拠点となる河川防災ステーション（水防センター）を整備し、併せて市民の水防意識向上など、平常時の利用のあり方を検討することで効果的な施設の活用を目指す。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	令和7年度末の河川防災ステーション（水防センター）供用開始までに、水防拠点としての機能以外の利用方法を決定する。			指標の現状	
				－	

I 公共サービスの改革－3 市民満足度の向上

取組25	入札・契約制度の改善			担当	契約課
取組概要	工事の発注に当たり、実際の工事期間の前に、建設資材の調達や労働力確保のための余裕期間を設定することにより、受注者の技術者および施工体制の計画的な確保を促進し、人材・資機材の効率的活用や担い手の処遇改善に資することを目的として、余裕期間制度を導入する。また、工事に係る業務委託の入札に、価格および価格以外の技術的な要素等を総合的に評価し、最も評価の高い者を落札者とする総合評価落札方式を導入する。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	①令和5年度までに、余裕期間制度を導入する。			指標の現状	
	②令和8年度までに、総合評価落札方式を導入する。			—	

取組26	AEDの有効活用に向けた取組強化			担当	消防本部救急課
取組概要	AEDの取扱いを含めた救命講習会を開催するとともに、AED設置施設の職員や施設利用者に対する設置場所の認知度の向上と未設置施設への設置促進を図る。また、各種イベント等の開催時にAEDを貸出すとともに、依頼に応じて救急救命士を派遣し、初動体制を強化する。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	公衆の場で心停止となった傷病者に対する市民のAED使用率（外傷によるものを除く）を、過去の実績（平成26年度～平成29年度の4年間の平均25%）以上にする。			指標の現状	
				AED使用率17%（外傷によるものを除く） ※平成30年度～令和3年度の4年間の平均	

取組27	119番出前講座実施		担当	消防本部指令課
取組概要	指令課員が講座実施場所に出向き、適切な通報要領や緊急時の対応等を説明するとともに、模擬送受話器を使用し、実際に即した通報体験を含めた講座を実施する。また、感染症拡大防止を考慮して、WEB開催を併せて実施していく。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	令和8年度までに、年度内の講座実施件数を50件にする。		指標の現状（R3年度）	
			7件	

取組28(新)	道路除排雪に関する効果的な情報発信		担当	道路維持課
取組概要	道路除雪車両運行管理システムの改良やLINE等を活用し、市民に対しより分かりやすく効果的な道路除排雪の作業情報および除雪マナー等に関する情報発信を行う。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	町内会へのアンケートにおける、情報発信に関する満足度を前年度よりも向上させる。		指標の現状	
			－	

(2) 行政サービスのデジタル化

取組29	電子申請可能な行政手続の拡充		担当	デジタル化推進本部
取組概要	市役所に来なくても各種行政手続が可能となる「デジタル市役所」の実現を目指し、市民ニーズや他都市の状況を踏まえ、電子申請可能な行政手続の拡充を図る。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	令和6年度までに、全行政手続のうち電子申請による手続件数の割合を30%以上とする。		指標の現状（R3年度）	
			19.5%	

I 公共サービスの改革－3 市民満足度の向上

取組30	マイナンバーカードの普及促進とマイナポータルやマイキー等の活用		担当	情報統計課
取組概要	マイナンバーカードの申請サポートやPR等により、マイナンバーカードの市民への更なる普及促進を図るとともに、マイナポータル ³¹ やマイキー ³² 等の活用に向け、庁内の推進体制を整えて、マイナンバーカードを活用した利便性の高い行政サービスの拡充を目指す。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	国の目標に準拠し、マイナンバーカードの普及率を100%とする。		指標の現状 (R4年度)	
			46.2% (141,143枚) ※令和4年4月1日現在	

取組31(新)	デジタルデバйд対策の推進		担当	デジタル化推進本部
取組概要	デジタルデバйдにより、電子申請の拡充等の恩恵に浴せない市民がいる状況を踏まえ、スマートフォン相談窓口およびスマホ教室の開催等を通じてデジタルデバйд対策の推進を図るとともに、市民が情報を入手しやすいプラットフォームの構築を目指す。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	令和5年度から7年度までの3年間で、スマホ教室等について、165コマ開催する。		指標の現状 (R3年度)	
			36コマ (設定コマ数)	

³¹ マイナポータル

政府が運営するオンラインサービスのことで、子育てワンストップサービスの利用や、行政機関からのお知らせの確認などができる。

³² マイキー

マイナンバーカードに搭載されている民間活用可能な電子証明書とICチップの空き領域のこと。

取組32(新)	SNSやAIを活用した災害情報の集約および効果的な情報の提供			担当	防災安全対策課
取組概要	災害時に、市民からのスマートフォンアプリ（LINE等）を使用した位置情報を含む写真等の投稿を受け、AIを活用して地図アプリに反映させることで、市および市民が災害状況を同時に確認することを可能とする。また、電話等で市に寄せられる情報についても、市職員等が同様の方法で地図アプリへ反映させることで、効果的かつ効率的に災害の現状等を把握する。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	令和5年度までに、市内におけるLINE等を活用した情報共有と災害対策本部室での情報整理を開始する。			指標の現状	
				－	

取組33	オープンデータの推進			担当	デジタル化推進本部
取組概要	市のホームページを通じて、平成30年7月から公開しているオープンデータ ³³ （令和4年7月時点で319件公開）について、市政の透明性・信頼性の確保や市民協働の取組を推進するため、随時、2次利用可能な形で提供していく。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	令和8年度までに、オープンデータがアプリ開発などに2次利用された事例を4件とする。			指標の現状（R3年度）	
				0件	

³³ オープンデータ

行政が保有するデータのうち、営利・非営利を問わず二次利用可能なルールが適用され、機械判読に適しており、無償で利用できる形で公開されたデータのこと。

I 公共サービスの改革－3 市民満足度の向上

取組34	中小企業関係等申請窓口のあり方の検討		担当	商工貿易振興課
取組概要	中心市街地商業集積促進事業などの各種支援策や融資あっせん制度などについて、申請者の利便性と行政サービスを向上するため、補助金の申請や、金融機関との書類のやりとり等について、デジタル化への対応に向けた調査・研究を行い、電子申請等のデジタル技術導入を検討する。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	準備・検討			実施
成果指標	令和8年度までに、中小企業支援業務に電子申請等のデジタル技術を導入する。		指標の現状	
			-	

取組35(新)	図書館における電子書籍の拡充		担当	中央図書館明德館
取組概要	読書のバリアフリー化を推進する取組のひとつとして、これまで提供してきた図書の検索・予約サービスに加え、図書館に来館しなくても、いつでも貸出し・返却ができる電子書籍のサービスを新たな図書館システムで提供する。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	前年度を上回る電子書籍を提供する。		指標の現状 (R3年度)	
			電子書籍環境なし	

4 受益と負担の適正化

(1) 受益と負担の適正化

取組36(新)	受益と負担の適正化			担当	総務課
取組概要	本市が提供する行政サービスの利用に係る受益と負担の適正化を一層推進するため、定期的にサービスに要する費用等を把握し、社会経済情勢を勘案しながら、施設使用料や事務手数料の見直しを検討する。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	サービスに要する費用等を把握し、使用料等の見直しを検討する。		指標の現状		
			－		

II 財政運営の改革－1 財政基盤の確立

II 財政運営の改革

1 財政基盤の確立

(1) 中・長期財政見通しに基づく財政運営の推進

取組37	中・長期財政見通しの活用による財政運営の健全性の確保			担当	財政課
取組概要	当初予算をベースに、今後予定されている制度改正や大規模事業および公共施設等総合管理計画で想定される公共施設の改修に係る経費等を見込んだ中・長期財政見通しを毎年作成し、次年度以降の予算フレームとして活用する。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	主要2基金（財政調整基金および減債基金）の残高について、毎年度一般会計予算規模の5%程度を維持する。			指標の現状（令和4年5月現在） 一般会計予算規模の4.8%（2基金残高6,531,567千円、予算規模136,850,000千円）	

取組38	市債残高の抑制			担当	財政課
取組概要	事業の年度間調整等により市債充当の平準化や新規発行の抑制に努めるとともに、各年度における市債の発行額を元金償還額を超えない範囲にするなど、市債残高を抑制する。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	令和8年度末の市債残高を1,458億円以下に抑制する。			指標の現状（R3年度末） 市債残高1,447億円	

取組39(新)	減債基金の積立て			担当	財政課
取組概要	減債基金の残高や今後の市債発行に伴う償還を勘案し、市債の償還に必要な財源を確保する。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	令和8年度までに、18億円積立てる。			指標の現状（令和4年5月現在） 2,306,672千円	

(2) 特定目的基金の見直し

取組40	特定目的基金の積立て	担当	財政課ほか基金所管課	
取組概要	特定目的基金の残高や今後の事業計画の見込みなどを勘案し、設置目的に応じた必要額の確保等を図る。			
特定目的基金名	令和5～令和8年度の累計積立額	概要		
公立大学法人支援基金	4億円	大学施設の修繕等のため		
地域振興基金	3億円	保健福祉活動事業等のため		
公共施設等整備基金	14億円	公共施設等の改修等のため		
公共交通活性化基金	5億円	公共交通の利便性向上事業等のため		
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	令和8年度までに、上記の積立を実施する。		指標の現状	
			—	

Ⅱ 財政運営の改革－ 1 財政基盤の確立

(3) 市出資団体の経営の健全化

取組41	市出資団体の経営の健全化	担当	総務課ほか市出資団体所管課		
取組概要	市が出資する公社・第三セクターについて、それぞれの課題を把握し、必要に応じて経営の健全化に向けた具体策を順次実施する。				
対象団体			所管課		
(公財) 秋田市総合振興公社			総務課		
(一財) 秋田市勤労者福祉振興協会			企業立地雇用課		
(公財) 秋田観光コンベンション協会			観光振興課		
(一財) 秋田市駐車場公社			都市総務課		
河辺地域振興 (株)			観光振興課		
(株) 雄和振興公社			観光振興課		
太平山観光開発 (株)			建設総務課		
取組 スケジュール	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	実施				
成果指標	債務超過団体を0にする。		指標の現状 (R 3年度)		
			2団体		

2 歳入の確保

(1) 新規財源の開拓

取組42	新規財源の開拓			担当	財政課
取組概要	広告料や貸付料をはじめとした新規財源をさらに開拓するため、「新規財源検討連絡協議会」において検討を重ねながら、他都市の先進事例や民間の発想を取り入れるなど、新たな視点のもとで財源確保に向けた取組を進める。				
取組スケジュール	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	実施				
成果指標	広告料収入等の新規財源およびふるさと納税について、前年度を上回る収入額を確保する。			指標の現状 (R 3年度)	
				広告料等の新規財源92,115千円 ふるさと納税586,519千円	

取組43	ガバメントクラウドファンディング・企業版ふるさと納税の推進			担当	人口減少・移住定住対策課
取組概要	実施事業を具体的に示して寄附を募る取組として、ガバメントクラウドファンディング (G C F) のほか、企業版ふるさと納税を推進し、新規財源の開拓に努める。				
取組スケジュール	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	実施				
成果指標	令和 8 年度まで 4 年間の寄附総額580万円を確保する。			指標の現状 (R 3年度)	
				G C F 72万円 企業版ふるさと納税 10万円	

(2) 適正な債権管理と未収金の解消

取組44	滞納整理の推進			担当	特別滞納整理課
取組概要	市が所管する債権の管理について、適切かつ効率的な徴収につながる指導・助言、体制強化の側面支援、未収金対策連絡協議会幹事会の開催による情報共有を行うことにより、滞納整理の推進を図る。				
取組スケジュール	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	実施				
成果指標	前年度を下回る収入未済額 (国・県支出金等除く)			指標の現状	
				R 3年度決算額 5,401,621千円	

II 財政運営の改革－2 歳入の確保

取組45	市税等の収入率向上			担当	納税課ほか
取組概要	税等の滞納を未然に防止するほか、納付指導や滞納処分により滞納整理の強化を図り、未収金の解消と収入率の向上を図る。				
	名称				令和3年度 収入率
	市税（納税課）				99.1%
	国民健康保険税（国保年金課）				91.8%
	後期高齢者医療保険料（後期高齢医療課）				99.4%
	生活保護費返還金（保護第一課・第二課）				79.2%
	生活保護費徴収金（保護第一課・第二課）				13.5%
	介護保険料（介護保険課）				99.1%
	私立保育所保護者負担金（子ども育成課）				99.8%
	公立保育所保護者負担金（子ども育成課）				100.0%
	公営住宅使用料（住宅整備課）				97.3%
	水道料金・下水道使用料等（お客様センター）				99.5%
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	前年度を上回る収入率（現年度）			指標の現状	
	—			—	

(3) 財産の適正管理と有効活用

取組46	未利用資産の売却			担当	財産管理活用課
取組概要	未利用資産の一般競争入札による売払いを促進し、歳入の確保を図る。また、入札参加者の増加による競争性を確保するため、周知方法の多様化を検討する。				
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	各年度31,980千円の売払い収入を確保する。			指標の現状（R3年度）	
	—			261,309千円	

取組47	基金の効率的な運用			担当	会計課
取組概要	本市の中・長期財政見通しにおいて、基金残高の減少が見込まれる状況にあることから、秋田市資金管理方針に基づき、安全性、流動性、効率性の確保を原則としつつ、長期債券による運用など、効率的な基金の運用を検討・実施し、運用収入を確保する。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	効率的に基金を運用する。			指標の現状	
				—	

3 歳出の見直し

(1) 公共施設等に係るコスト削減

取組48	事前協議による公共工事のコスト削減		担当	工事検査室
取組概要	秋田市公共工事コスト削減要綱に該当する事業を対象に、予算要求段階において基本設計（原案）の内容や概算工事費等を確認する事前協議を行い、コスト削減に係るノウハウの蓄積と意識の定着を図ることで、本市が発注する工事におけるコスト削減を推進する。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	事前協議における毎年度のコスト削減率が1.5%を超えないようにする。		指標の現状（R3年度）	
			1.7%	

取組49(新)	再生可能エネルギー活用による電力コスト抑制とグリーン化		担当	環境総務課
取組概要	<p>市有施設で使用する電力について、以下の取組を実施することで料金の上昇抑制や温室効果ガスの削減を図る。</p> <p>①現在、売却先を特定せずに売電している総合環境センターの余剰電力について、令和6年度までに、民間の発電小売事業者を通じて市有施設に特定して売電する。</p> <p>②国の脱炭素先行地域に採択された向浜汚泥再生処理センターについて、令和8年度までに、国の支援を受けて新たに設置する太陽光発電施設のほか、秋田県が設置する発電施設からの電力供給を受ける。</p>			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	上記の取組前と比較し、電気料金の抑制とCO2排出量の削減効果を得る。		指標の現状（R3年度）	
			電気料金 13億8252万円 CO2排出量 26,666t-CO2	

取組50	省エネ推進による公共施設におけるコスト縮減		担当	環境総務課
取組概要	エネルギー集計システムを活用したエネルギー使用の量および料金の可視化と、専門技術者による省エネ支援の実施により、公共施設での省エネを推進する。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	①エネルギー使用料金 ②CO2排出量 について、年平均1%削減する。		指標の現状 (R3年度)	
			①2,396,130千円 ②56,353 t-CO2	

取組51(新)	公共施設への太陽光発電システムの設置		担当	環境総務課
取組概要	発電事業者負担により公共施設の屋根等に太陽光発電システムを設置し、発電した電力を当該公共施設へ供給する無償設置型太陽光発電事業により、再生可能エネルギーの導入と年間電気料金の削減を進める。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	令和8年度までに、設置施設数を4件以上とし、設置施設における年間電気料金単価を3%削減する。		指標の現状 (R3年度)	
			1件設置 (年間の電気料金単価を17%削減)	

取組52(新)	公用車保有台数等の見直し		担当	財産管理活用課
取組概要	財産管理活用課が保有している公用車について、運行データを収集・分析して今後の公用車保有更新計画を策定し、保有台数および車種比率の適正化を一層推進する。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	準備・検討	実施		
成果指標	令和6年度までに、公用車保有更新計画を策定し、計画に基づく取組を実施する。		指標の現状 (令和4年3月現在) (参考値) 公用車保有台数 57台	

Ⅲ 組織・執行体制の改革

1 適正かつ効率的な組織体制の構築

(1) 組織体制の最適化

取組53	組織機構の見直し			担当	総務課
取組概要	創生プランの施策体系に沿った組織機構のあり方を検討するとともに、新たな行政課題に対応できるよう組織機構の見直しを行う。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	社会情勢の変化や行政課題に対応した効果的かつ効率的な組織機構を構築する。			指標の現状	
				-	

取組54	消防体制の最適化			担当	消防本部警防課
取組概要	<p>以下の取組により、効果的・効率的に災害対応能力を発揮できる体制を整備する。</p> <p>①消防団の組織体制の見直し 消防団員の確保が困難な地域がある現状に対応するため、班組織や器具置場を統廃合し、人員と資機材を集約する。</p> <p>②消防力の適正配置 消防署所の統合や、消防車両の適正配置に取り組む。</p>				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	<p>①消防団組織再編計画に基づき、地域の消防力として機能する団員数と資機材を備えた班組織に見直す。</p> <p>②適正な配置を検討し、署所の統合に着手する。</p>			指標の現状（令和4年度）	
				<p>①秋田市消防団 32分団 165班、157か所</p> <p>②14署所</p>	

(2) 職員数の適正管理

取組55	職員数の適正管理			担当	人事課
取組概要	市政を取り巻く環境の変化に柔軟に対応した定員管理を行う。また、定年年齢の延長により、60歳を超える役職定年職員等の増加が見込まれるため、その経験や知識を活用できる部門に配置しながらも、職員の年齢構成等を考慮した新規採用を行う。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	職員数2,490人（再任用職員および役職定年職員等を除く。）を基本とする。			指標の現状（R4年度）	
				2,450人	

(3) 多様な人材の育成・活用

取組56	職員の働き方の検証			担当	人事課
取組概要	柔軟で多様な働き方を推進することにより、職員一人ひとりがいきいきと働くことができる環境をつくり、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図る。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	前年度を下回る時間外勤務時間			指標の現状（R3年度）	
				職員1人当たりの時間外勤務時間 令和3年度：135.5時間／年 （前年度比+18.2%）	

Ⅲ組織・執行体制の改革－1 適正かつ効率的な組織体制の構築

取組57	時代の変化や行政課題に対応できる人材の育成			担当	人事課自治研修センター
取組概要	取り巻く環境変化に対応し、デジタル化推進など新たな時代の要請に応える行政運営を進めるための人材育成策と研修体系を構築し、人事評価制度と連携した職員研修等の充実を図る。また、秋田市人材育成基本方針および秋田市職員研修実施計画を見直し、改訂する（令和4年度～令和7年度の4か年方針・計画）。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	令和7年度に、秋田市人材育成基本方針および秋田市職員研修実施計画の内容を見直し、改訂する。			指標の現状	
				－	

取組58	女性管理職の登用拡大			担当	人事課
取組概要	女性職員のさらなる活躍推進や仕事と生活の調和の推進に向けた意識啓発等の取組を実施するほか、将来の管理職を担う人材を育成するため、個々に応じてキャリア形成を考慮した人事運用を行う。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	令和8年度までに、女性管理職（課長級以上）の割合を20.0%とする。			指標の現状（R4年度）	
				16.9%	

取組59(新)	女性消防吏員の増員			担当	消防本部総務課
取組概要	「秋田市消防本部女性消防吏員の増員計画」に基づき、採用拡大に取り組むほか、増加を踏まえた職域の拡大に取り組むことで、女性消防吏員の活躍を推進し、女性の力を最大限に活用して消防組織の活性化を図り、市民サービスの向上を目指す。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	令和8年度までに、女性消防吏員を15名以上とする。			指標の現状（R4年度）	
				11名	

2 執行体制の見直し

(1) 適正な業務遂行体制の構築

取組60	内部統制の取組の推進			担当	総務課
取組概要	法令遵守のもと、効果的・効率的に職務を遂行する環境づくりを進めるため、職員が業務に係るリスクを分析・評価し、コントロールする取組を推進し、適正な事務の管理および執行を確保する。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	不適正な事務処理等（重大な不備）の件数を0件にする。			指標の現状（R3年度）	
				3件	

取組61(新)	応急仮設住宅建設に係る執行体制の整備			担当	住宅整備課
取組概要	大規模災害時に使用する仮設住宅の建設について、効果的・効率的に対応できるよう、建設候補地のデータおよび行動マニュアルを整備する。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	準備・検討	実施			
成果指標	令和6年度までに、建設候補地データおよび行動マニュアルを整備する。			指標の現状	
				－	

取組62	防火対象物に対する査察体制の充実			担当	消防本部予防課
取組概要	火災予防に関する高度な知識や技術を有する予防技術資格者について、更なる人材育成と合理的な人員配置に努め、消防法令等違反に対する是正推進と、査察体制の充実強化を図るとともに、当該資格者の配置不足と将来減を補完するため計画的に増員する。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	令和8年度までに、新たに16人の予防技術資格者を認定する。			指標の現状（R3年度）	
				予防技術資格者71人	

(2) 業務の集約化および効率化

取組63(新)	公印の押印省略の拡大に係る検討および実施			担当	文書法制課
取組概要	一部の文書については、公印の押印を省略して施行しているが、業務の効率化を図るため、対象となる文書の範囲の拡大およびその場合の事務の取扱いを検討し、および実施する。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	準備・検討				実施
成果指標	令和8年度までに、実施可能と判断したものについて、公印省略を実現する。			指標の現状	
				-	

取組64(新)	業務へのドローンの活用			担当	業務所管課
取組概要	<p>ドローンの活用により、効果的かつ効率的に業務を遂行する。</p> <p>①各消防署等へのドローンの配置（消防本部指令課） 災害監視システム（セリオン・アトリオン・豊岩の各高所カメラ）の廃止・撤去の代替として、各消防署（4署）にドローンを配置するほか、消防本部指令課に配置しているドローンを更新し、映像による災害活動支援および検索活動へ活用する。</p> <p>②施設点検へのドローンの活用（上下水道局総務課） 配水場などの大型構造物や水管橋、橋梁添架管等の点検へ活用する。</p>				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	①令和8年度までに、4署へ配置し、指令課のドローンを更新する。			指標の現状	
	②令和8年度までに、ドローンを活用した施設点検を計8か所で実施する。			-	

取組65(新)	し尿および浄化槽汚泥の広域処理		担当	環境総務課
取組概要	男鹿市と潟上市からの申入れを受け入れ、令和10年度から秋田市の汚泥再生処理センターでし尿等の広域処理を行い、両市から手数料を得ることで維持管理費用の負担軽減を図る。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	準備・検討			実施
成果指標	令和8年度までに、両市が負担するし尿等処理手数料を算定し、令和10年度以降の維持管理費用の負担軽減額を確定する。		指標の現状	
			－	

取組66(新)	汚水中継ポンプ場集中監視による維持管理体制の再編		担当	下水道施設課
取組概要	川口汚水中継ポンプ場の監視制御設備が老朽化による更新時期を迎えることから、同ポンプ場で監視制御している中島、外旭川、新屋、馬場、土崎の各ポンプ場と旭橋返送ポンプ場の7施設の監視制御機能を八橋汚水中継ポンプ場へ統合し、計8施設の運転監視ができる体制を構築することで、維持管理体制の効率化と維持管理費の削減を図る。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	準備・検討	実施		
成果指標	令和6年度に監視制御設備の更新工事を発注し、令和8年度に完成する。		指標の現状	
			－	

3 業務のデジタル化

(1) 業務のデジタル化

取組67(新)	先端技術活用による事務効率化		担当	デジタル化推進本部
取組概要	RPAやAI-OCR ³⁴ 、議事録作成ツールや動画作成ツール等の先端技術を利用して事務の効率化およびICTスキルの向上を図る。また、効率化事例の共有を行い業務効率化への意識を醸成する。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	基準年度(令和3年度)を上回る 秋田市デジタル化推進計画の基本方針「先端技術を活用した取組」の個別施策数		指標の現状(R3年度)	
			15件	

取組68(新)	財務会計事務の効率化		担当	会計課
取組概要	効率的な事務処理体制の構築に向け、令和8年9月に予定されている財務会計システムの更新に併せて、予算執行業務への電子決裁の導入を検討する。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	準備・検討			実施
成果指標	令和8年度までに、予算執行業務へ電子決裁を導入する。		指標の現状	
			-	

³⁴ OCR

Optical Character Reader の略で、手書き、印刷された文字や数字を読み取る光学式文字読み取り装置のこと。AIの技術を掛け合わせるにより文字認識率の向上や読み取り位置の自動調整等ができるものをAI-OCRという。

(2) 情報システムの最適化

取組69(新)	自治体情報システムの標準化	担当	情報統計課ほか		
取組概要	自治体の主要な事務として、国が標準化の対象として定める20事務について、標準仕様に適合したシステムへ移行する。また、移行に当たっては、国が整備・運用を予定しているクラウドサービス「ガバメントクラウド」の利用も検討する。				
	事務名	システム所管課			
	①住民基本台帳	情報統計課			
	②選挙人名簿管理				
	③固定資産税				
	④個人住民税				
	⑤法人住民税				
	⑥軽自動車税				
	⑦国民年金				
	⑧国民健康保険				
	⑨児童手当				
	⑩児童扶養手当				
	⑪印鑑登録				
	⑫就学	学事課			
	⑬後期高齢者医療	後期高齢医療課			
	⑭介護保険	介護保険課			
	⑮障害者福祉	障がい福祉課			
	⑯生活保護	保護第一課・保護第二課			
	⑰健康管理	保健予防課			
	⑱子ども・子育て支援	子ども育成課			
	⑲戸籍	市民課			
	⑳戸籍の附票				
		R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
取組スケジュール		準備・検討		実施	
成果指標	令和8年度までに、対象の20事務を順次標準化する。		指標の現状		
			-		

Ⅲ 組織・執行体制の改革－3 業務のデジタル化

取組70(新)	ごみ集積所管理システムのクラウド化		担当	環境都市推進課
取組概要	<p>システム運用の安全性・安定性および行政事務の効率化を図るため、現在、以下の3件で構成しているごみ集積所管理システムに係る契約を見直し、クラウド化することを検討する。</p> <p>①サーバーのリース（令和2年8月1日～令和7年7月31日）</p> <p>②システムの保守管理業務（毎年度）</p> <p>③最新版住宅地図のライセンス購入（毎年度）</p>			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	準備・検討		実施	
成果指標	令和7年度から、新システムを稼働させる。		指標の現状	
			－	

取組71(新)	合併処理浄化槽台帳システムの高度化		担当	環境保全課
取組概要	<p>法定検査や保守点検等を受けていない合併処理浄化槽の指導に際し、既存の台帳システムは、GIS³⁵機能を搭載していないため、設置場所や管理状況の確認に時間を要し、速やかな指導に支障が生じている。そのため、上下水道統合型GISシステムに合併処理浄化槽の情報を加え、台帳システムを高度化することで、一地区の合併処理浄化槽の確認に要する時間を短縮し、効率よく速やかな指導を可能とする。</p>			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	令和5年度に、合併処理浄化槽台帳システムを高度化し、令和6年度から浄化槽管理者への指導件数を毎年度200件以上とする。		指標の現状（R3年度）	
			74件	

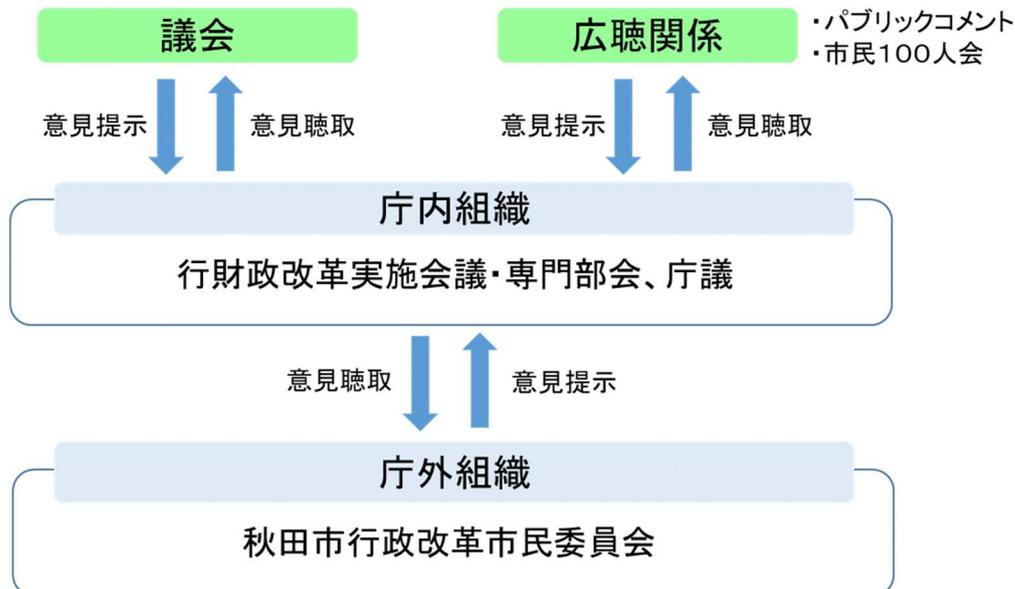
³⁵ GIS

Geographic Information System の略で、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示することで、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。

第3 資料

1 策定体制

(1) 策定体制



(2) 秋田市行政改革市民委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市における行政改革を推進するに当たり、広く市民の意見を反映させるため、秋田市行政改革市民委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項に関し、必要な意見を述べ、又は提言を行う。

- (1) 行政改革大綱の策定に関すること。
- (2) 行政改革大綱の推進に関すること。
- (3) その他行政改革に係る必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、市長が委嘱する委員10名以内で組織する。

2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員会に、委員長および副委員長を置き、委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が指名する。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、総務部総務課に置く。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。
(秋田市行政改革推進市民委員会設置要綱の廃止)
- 2 秋田市行政改革推進市民委員会設置要綱（平成23年5月16日市長決裁）は、廃止する。

秋田市行政改革市民委員会 委員名簿

任期：令和4年(2022)4月1日～令和6年(2024)3月31日

委員氏名	所属、役職等
委員長 熊谷嘉隆	公立大学法人国際教養大学 副学長
副委員長 佐藤郁子	秋田ふき粉会 代表
石黒尚哉	秋田青年会議所 副理事長
工藤留美	のはらむら 代表
境田未希	株式会社境田商事 取締役
高橋慶	元市民100人会
福田廣美	連合秋田中央地域協議会 事務局長
水澤聡	秋田商工会議所 専務理事

(3) 秋田市庁議規程

(設置)

第1条 市政の重要施策に関する事案の審議および報告を行い、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、秋田市庁議（以下「庁議」という。）を置く。

(付議事案)

第2条 庁議は、次に掲げる事項について審議し、その方針の決定を行うことができる。

- (1) 総合計画の策定および変更に関すること。
- (2) 行政改革大綱の策定に関すること。
- (3) 予算編成の方針および財政計画に関すること。
- (4) 機構および組織に関すること。
- (5) 重要又は新たな政策に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めた事項に関すること。

2 庁議は、次に掲げる事項について、報告を受けることができる。

- (1) 総合計画の進行管理に関すること。
- (2) 行政改革大綱の進行管理に関すること。
- (3) 重要又は新たな政策の計画、決定、進行管理および実績報告に関すること。

(組織)

第3条 庁議は、市長、副市長、教育長、総務部長、危機管理監、企画財政部長、観光文化スポーツ部長、市民生活部長、福祉保健部長、保健所長、子ども未来部長、環境部長、産業振興部長、建設部長、都市整備部長、デジタル化推進本部長、会計管理者、上下水道事業管理者、消防長および議会事務局長をもって組織する。

2 市長は、必要があると認めるときは、前項に規定する者以外の職員を庁議に出席させることができる。

(会議)

第4条 庁議は、市長が招集する。

2 庁議の進行は、副市長が行う。

3 市長に事故があるとき、又は市長が欠けたときは、副市長がその職務を代理する。

(幹事会)

第5条 庁議に、必要に応じて幹事会を置くことができる。

(事務局)

第6条 庁議に事務局を置き、事務局員は、総務部総務課および企画財政部企画調整課の職員をもって充てる。

(委任)

第7条 この訓令に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、公布の日から施行する。

(秋田市行政審議委員会規程の廃止)

2 秋田市行政審議委員会規程（昭和40年秋田市訓令第11号）は、廃止する。

附 則（平成25年3月29日訓令第4号）

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月25日訓令第7号）

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月18日訓令第7号）

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和3年4月15日訓令第3号）

この訓令は、令和3年5月1日から施行する。

(4) 秋田市行財政改革実施会議設置要綱

(設置)

第1条 行財政改革に関する重要事項を実施するため、秋田市行財政改革実施会議（以下「実施会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 実施会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 行財政改革に関する重要事項の実施に関すること。
- (2) その他行財政改革の実施のための必要事項に関すること。

(組織)

第3条 実施会議は、議長、副議長、行政改革を所管する部長および行政改革推進員（以下「推進員」という。）をもって組織する。

- 2 議長は、鎌田副市長をもって充て、副議長は、柿崎副市長をもって充てる。
- 3 推進員は、各部局内の調整、他の部局との連携等を行うほか、行政改革の推進に関する重要な事項について実務上必要な対応を行うものとし、議長が指名する者をもって充てる。

(議長および副議長)

第4条 議長は、実施会議を統括する。

- 2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 実施会議は、議長が招集し、その議長となる。

- 2 会議の出席者は、協議事項に応じて議長が指名する。
- 3 議長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(専門部会)

第6条 実施会議に、行財政改革の特定課題を解決するため、専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会は、部会長、副部会長および部会員をもって組織する。
- 3 専門部会の名称および所掌事項は、別表のとおりとする。
- 4 部会長および副部会長は、議長が指名する職員をもって充て、部会員は、部会長が指名する職員をもって充てる。
- 5 専門部会は、部会長が招集し、その議長となる。
- 6 部会長は、必要に応じて部会員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。
- 7 部会長は、部会の協議結果を実施会議の議長に報告するものとする。
- 8 専門部会の事務局は、部会長が所属する部局の担当課所室に置く。

(事務局)

第7条 実施会議に事務局を置く。

- 2 事務局長は、総務部次長をもって充てる。
- 3 事務局員は、総務部総務課長、総務部人事課長、企画財政部企画調整課長、企画財政部財政課長をもって充てる。
- 4 事務局の庶務は、総務部総務課が行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、実施会議の運営に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月7日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成22年4月15日から施行する。

2 次に掲げる要綱は、廃止する。

(1) 行政改革推進庁内協議会設置要綱（平成11年4月1日市長決裁）

(2) 受益と負担の適正化検討委員会設置要綱（平成18年12月12日市長決裁）

(3) 秋田市公共施設利活用検討委員会設置要綱（平成21年11月18日市長決裁）

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表（第6条関係）

専門部会の名称	所掌事項
組織機構見直し専門部会	(1) 組織機構の見直しに関すること。
公共施設等最適化専門部会	(1) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関すること。 (2) 未利用施設の利活用等に関すること。
市民協働・都市内地域分権推進専門部会	(1) 市民協働・都市内地域分権の推進に関すること。
電子化推進専門部会	(1) 情報化施策の推進に関すること。

2 本大綱の策定経過

時期	庁内 (行財政改革実施会議、 庁議)	秋田市行政改革 市民委員会	市議会	市民公聴
R4年 4月	(4/21) 第1回実施会議 ・策定の考え方の検討 (4/25) 庁議 ・策定の考え方の審 議・承認			
5月		(5/12) 第1回市民委員会 ・策定の考え方の検討		
6月			(6/17) 総務委員会 ・概要、スケジュール の提示	
7月	(7/28) 第2回実施会議 ・原案の検討			
8月	(8/8) 庁議 ・原案の審議・承認	(8/29) 第2回市民委員会 ・原案の検討		
9月			(9/20) 総務委員会 ・原案の提示 (9/28～10/7) 各会派 ・原案の説明、意見募 集	(9/20～10/25) パブリックコメント、 市民100人会 ・原案への意見募集
11月	(11/10) 第3回実施会議 ・案の検討 (11/21) 庁議 ・案の審議・承認			
12月		(12/16) 第3回市民委員会 ・案の検討	(12/13) 総務委員会 ・案の提示	
R5年 1月	確 定 ・ 公 表			

3 第8次秋田市行政改革大綱取組一覧

I 公共サービスの改革[36項目]

1 市民協働・官民連携の推進[11項目]

(1) 市民協働・都市内地域分権の推進[7項目]

No	取組の項目名	ページ
1	市民協働の推進	13
2	都市内地域分権の推進	13
3	町内会等に対する支援策の実施	14
4	市民協働による避難所の運営	14
5	市民協働および産官学連携による地域におけるフレイル予防の推進	15
6	地域における自殺対策力の強化	15
7	市民協働による生活道路の除排雪の推進	16

(2) 官民連携手法の活用[4項目]

No	取組の項目名	ページ
8	民間委託・指定管理者制度導入の検討	16
9	PPP/PFI手法の活用推進	17
10	千秋公園への官民連携手法の活用検討	17
11	公共交通に係る共同経営体の検討	17

2 公共施設マネジメントの推進[11項目]

(1) 公共施設の総合的な管理[2項目]

No	取組の項目名	ページ
12	市有建築物の総合的かつ計画的な管理の推進	18
13	雨水管の改修計画の策定・推進	19

(2) 公共施設のあり方の見直し[9項目]

No	取組の項目名	ページ
14	未利用施設のあり方の見直し	19
15	配水ポンプ施設の廃止	20
16	下水道施設の最適化	20
17	旧文化会館の売却等	20
18	公共施設のあり方の検討	21
19	公立保育所のあり方の検討	21
20	花き部（中央卸売市場）の地方卸売市場への移行	22
21	未着手の都市計画施設の見直し	22
22	学校給食調理場の再編・整備計画の策定	23

3 市民満足度の向上[13項目]

(1) 行政サービスの向上[6項目]

No	取組の項目名	ページ
23	総合窓口における市民の利便性向上	24
24	河川防災ステーション（水防センター）の活用	24
25	入札・契約制度の改善	25
26	AEDの有効活用に向けた取組強化	25
27	119番出前講座実施	26
28	道路除排雪に関する効果的な情報発信	26

(2) 行政サービスのデジタル化[7項目]

No	取組の項目名	ページ
29	電子申請可能な行政手続の拡充	26
30	マイナンバーカードの普及促進とマイナポータルやマイキー等の活用	27
31	デジタルデバйд対策の推進	27
32	SNSやAIを活用した災害情報の集約および効果的な情報の提供	28
33	オープンデータの推進	28
34	中小企業関係等申請窓口のあり方の検討	29
35	図書館における電子書籍の拡充	29

4 受益と負担の適正化[1項目]

(1) 受益と負担の適正化[1項目]

No	取組の項目名	ページ
36	受益と負担の適正化	30

II 財政運営の改革[16項目]

1 財政基盤の確立[5項目]

(1) 中・長期財政見通しに基づく財政運営の推進[3項目]

No	取組の項目名	ページ
37	中・長期財政見通しの活用による財政運営の健全性の確保	31
38	市債残高の抑制	31
39	減債基金の積立て	31

(2) 特定目的基金の見直し[1項目]

No	取組の項目名	ページ
40	特定目的基金の積立て	32

(3) 市出資団体の経営の健全化[1項目]

No	取組の項目名	ページ
41	市出資団体の経営の健全化	33

2 歳入の確保[6項目]

(1) 新規財源の開拓[2項目]

No	取組の項目名	ページ
42	新規財源の開拓	34
43	ガバメントクラウドファンディング・企業版ふるさと納税の推進	34

(2) 適正な債権管理と未収金の解消[2項目]

No	取組の項目名	ページ
44	滞納整理の推進	34
45	市税等の収入率向上	35

(3) 財産の適正管理と有効活用[2項目]

No	取組の項目名	ページ
46	未利用資産の売却	35
47	基金の効率的な運用	36

3 歳出の見直し[5項目]

(1) 公共施設等に係るコスト縮減[5項目]

No	取組の項目名	ページ
48	事前協議による公共工事のコスト縮減	37
49	再生可能エネルギー活用による電力コスト抑制とグリーン化	37
50	省エネ推進による公共施設におけるコスト縮減	38
51	公共施設への太陽光発電システムの設置	38
52	公用車保有台数等の見直し	38

Ⅲ 組織・執行体制の改革[19項目]

1 適正かつ効率的な組織体制の構築[7項目]

(1) 組織体制の最適化[2項目]

No	取組の項目名	ページ
53	組織機構の見直し	39
54	消防体制の最適化	39

(2) 職員数の適正管理[1項目]

No	取組の項目名	ページ
55	職員数の適正管理	40

(3) 多様な人材の育成・活用[4項目]

No	取組の項目名	ページ
56	職員の働き方の検証	40
57	時代の変化や行政課題に対応できる人材の育成	41
58	女性管理職の登用拡大	41
59	女性消防吏員の増員	41

2 執行体制の見直し[7項目]

(1) 適正な業務遂行体制の構築[3項目]

No	取組の項目名	ページ
60	内部統制の取組の推進	42
61	応急仮設住宅建設に係る執行体制の整備	42
62	防火対象物に対する査察体制の充実	42

(2) 業務の集約化および効率化[4項目]

No	取組の項目名	ページ
63	公印の押印省略の拡大に係る検討および実施	43
64	業務へのドローンの活用	43
65	し尿および浄化槽汚泥の広域処理	44
66	汚水中継ポンプ場集中監理による維持管理体制の再編	44

3 業務のデジタル化[5項目]

(1) 業務のデジタル化[2項目]

No	取組の項目名	ページ
67	先端技術活用による事務効率化	45
68	財務会計事務の効率化	45

(2) 情報システムの最適化[3項目]

No	取組の項目名	ページ
69	自治体情報システムの標準化	46
70	ごみ集積所管理システムのクラウド化	47
71	合併処理浄化槽台帳システムの高度化	47

【用語解説】

あ行

秋田市人口ビジョン（P2、P3）

本市の人口の現状と将来の目指すべき姿を示したもの。目指すべき姿の実現に向けた基本的な方向や具体的な施策をまとめた「秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年(2016)3月)」と合わせて策定した後、令和3年3月に改訂した。

維持補修費（P3、P4）

施設の効用を維持するために必要となる点検、補修、修繕に要する経費のこと。

オープンシステム（P7）

仕様が公開された製品で構成されるシステムのこと。

オープンデータ（P28）

行政が保有するデータのうち、営利・非営利を問わず二次利用可能なルールが適用され、機械判読に適しており、無償で利用できる形で公開されたデータのこと。

か行

ガバメントクラウドファンディング（P6、P10、P34）

地方自治体や政府が、インターネット上で実施事業やプロジェクトを具体的に示し、共感した人から寄附を募る仕組みのこと。

企業版ふるさと納税（P10、P34）

地方公共団体に対する寄附金の中で、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除される制度のこと。

行政サービス（P8、P9、P24、P26、P27、P29、P30）

行政(市)が提供するサービスの総称のこと。

クラウド化（P5、P7、P11、P47）

情報システムのハードウェア、ソフトウェア、データなどを外部のデータセンター等において管理・運用し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組のこと。

ゲートキーパー（P15）

自殺の危険を示すサインに気づき、必要な支援につなぎ、見守る等の適切な対応ができる人（命の門番）のこと。

減債基金（P3、P31）

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金のこと。

県都『あきた』創生プラン（P1、P2、P8、P39）

本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間を通した目標とそれを実現するための基本的な考え方を示した第14次秋田市総合計画のこと。

公共サービス（P1、P2、P6、P8、P13）

行政のみならず、NPO等を含む民間によっても提供される公共的なサービスの総称のこと。NPOとはNon-Profit Organizationの略で、継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称のこと。

さ行

財政調整基金（P3、P31）

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金のこと。

サウンディング型市場調査（P8）

事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法のこと。

施設カルテ（P18）

施設の用途、面積、コスト情報、劣化度など、施設ごとの情報をまとめた個票のこと。

シティプロモーション（P7）

自らの住む地域に関わる当事者意識を持った人を増やし、市民をはじめ市内外の人々から、秋田市を好きになってもらう取組のこと。

市民サービス（P1、P8、P9、P41）

市民が受けるサービスの総称のこと。ここでは、地方自治法にある「住民福祉」を意味する。同法では、地方公共団体は住民福祉の増進を図ることを基本とすることが規定されている。

た行

デジタルデバイド（P9、P27）

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

投資的経費（P3、P4）

公共施設などを建設し資本形成に資するための経費のこと。

特定目的基金（P6、P9、P32）

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金のこと。

な行

内部統制（P7、P10、P42）

組織の内部をコントロールして不祥事や事故を防ぐこと。組織が持続的、安定的に成長するために、内部でコントロール(統制)すること。

ネーミングライツ（命名権）（P6）

契約により施設等の名称に企業名又は商品名等を冠した愛称を付与させる代わりに、ネーミングライツを取得した企業等から対価を得て、施設等の運営維持などに充てる手法のこと。

は行

汎用機システム（P7）

メーカー独自仕様の製品で構成される大型汎用コンピュータを利用したシステムのこと。本市では、住民記録や税務などの業務に利用している。

フレイル（P15）

年を取って心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態のこと。

フレイルサポーター（P15）

市民に対するフレイルチェックの準備、進行、測定、結果説明を行う市民サポーターのこと。

ま行

マイキー（P27）

マイナンバーカードに搭載されている民間活用可能な電子証明書と I C チップの空き領域のこと。

マイナポータル（P27）

政府が運営するオンラインサービスのことで、子育てワンストップサービスの利用や、行政機関からのお知らせの確認などができる。

ら行

臨時財政対策債（P3）

地方公共団体の一般財源不足を補うため、地方財政法の規定に基づき、特別に発行を認められた地方債のこと。将来支払うべき元利償還金は、後年度の地方交付税としてその全額が措置される。

アルファベット

A I（P5、P28、P45）

Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

G I S（P47）

Geographic Information System の略で、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示することで、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。

I C T（P5、P45）

Information Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

O C R（P45）

Optical Character Reader の略で、手書き、印刷された文字や数字を読み取る光学式文字読み取り装置のこと。A I の技術を掛け合わせることで文字認識率の向上や読み取り位置の自動調整等ができるものを A I - O C R という。

Park-PFI (P17)

公募により公園内に収益施設を設置する者を決定し、園路などの周辺公園施設と一体的に整備することで、許可期間の延伸等の特例が受けられる、民間提案による収益還元型の公園施設事業運営制度である。

PPP/PFI (P5、P17)

PPP (Public Private Partnership) とは、官民が連携して公共サービスの提供を行う手法で、この中にPFI、指定管理者制度、包括的業務委託、民設公営等が含まれる。PFI (Private Finance Initiative) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営に民間の資金とノウハウを活用することにより、整備等に係るコストを縮減する手法のこと。

RPA (P5、P45)

Robotic Process Automation の略で、定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化する技術のこと。

第8次秋田市行政改革大綱
(第4期・県都『あきた』改革プラン)

令和5年1月発行

秋田市総務部総務課

TEL 018-888-5423

FAX 018-888-5424